

別表第十四（第六条関係）

道路の新設等の事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	予測の手法
環境要素の区分 窒素酸化物	影響要因の区分 建設機械の稼働並びに資材搬及び機械の運搬に用いる車両の運行	予測の手法 一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式及びパフ式）に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を正確に把握できる地点 四 予測対象時期等 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期
自動車 の走行	一 調査すべき情報 二酸化窒素の濃度の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる） 一 調査すべき情報 二酸化窒素の濃度の状況 二 気象の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 一 二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素に係る環境基準に規定する二酸化窒素の濃度の測定の方法 二 風の状況 気象業務法施行規則（昭和二十七年運輸省令第一百一号）第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法 三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式及びパフ式）に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特

	浮遊粒子状物質
	自動車の走行
<p>情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素に係る環境基準に規定する二酸化窒素の濃度の測定の方法</li> <li>2 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</li> </ol> <p>三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報       <ol style="list-style-type: none"> <li>1 浮遊粒子状物質の濃度の状況</li> <li>2 気象の状況</li> </ol> </li> <li>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析       <ol style="list-style-type: none"> <li>1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する浮遊粒子状物質の測定の方法</li> <li>2 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</li> </ol> </li> </ol> <p>三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>三 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</li> <li>四 予測対象時期等 計画交通量の発生が見込まれる時期</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法 大気拡散式（プルーム式及びパフ式）に基づく理論計算</li> <li>二 予測地域 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</li> <li>三 予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</li> <li>四 予測対象時期等 計画交通量の発生が見込まれる時期</li> </ol>

	粉じん等		
	建設機械の稼働		
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
<p>四 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ1週間</p>	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 建設機械の稼働による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>
<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等に係る環境影響が最大となる</p>		

騒音	建設機械の稼働	<p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>る時期</p>
<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 騒音の状況</p> <p>2 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p>

振動			
<p>建設機械の稼働</p> <p>自動車 の走行</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 計画交通量の発生が見込まれる時期</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 計画交通量の発生が見込まれる時期</p>
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 計画交通量の発生が見込まれる時期</p>	

	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>自動車の走行</p>
<p>五 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>四 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>三 調査地域の振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>一 調査すべき情報</p>	<p>五 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>四 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>三 調査地域の振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>一 調査すべき情報</p>	<p>二 調査の基本的な手法</p> <p>一 調査すべき情報</p>
<p>三 予測地点</p> <p>四 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>一 予測対象時期等</p> <p>二 建設機械の稼働による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>三 予測地点</p> <p>四 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>四 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>二 予測の基本的な手法</p> <p>一 振動レベルの八十パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算</p> <p>二 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏</p>

	土砂による水の濁り		
<p>については、振動規制法施行規則別表第二備考4及び7に規定する振動の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 濁度又は浮遊物質質量及びその調査時における流量の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>3 土質の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（浮遊物質質量については、水質汚濁に係る環境基準に規定する浮遊物質質量の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏ま</p>		
<p>まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 計画交通量の発生が見込まれる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 工事による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>		

重要な種及び注目すべき生息地	日照障害		重要な地形及び地質
工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置	道路(嵩上式)の存在	道路(地表式又は掘割式)の存在及び道路(嵩上式)の存在	工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置
<p>一 調査すべき情報</p> <p>2 1 脊椎動物、昆虫類その他主な動物に係る動物相の状況及び生息環境の状況</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>2 1 土地利用の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理</p> <p>四 土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握できる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 地形及び地質の概況</p> <p>三 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>四 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>六 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するため必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>七 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するため必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期</p>	<p>えて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>動物の重要な種及び注目すべき生息地に踏まえた事例の引用又は解析</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 等時間の日影線を描いた日影図の作成</p> <p>三 調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 土地利用及び地形の特性を踏まえて予測地域における日照障害に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>道路(嵩上式)の設置が完了する時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>



地域を特	重要な種及び群落	
工事施工ヤー	道路（地表式又は掘割式）の存在及び道路（嵩上式）の存在 工事施工ヤーの設置及び工事用道路等の設置	道路（地表式又は掘割式）の存在及び道路（嵩上式）の存在 自動車の走行
一 調査すべき情報	一 調査すべき情報 1 種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況 2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の地域 四 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の地域 四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
一 予測の基本的な手法	一 予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期	二 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期

<p>主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>徴づける生態系</p>
<p>道路（地表式又は掘割式）の存在及び道路（嵩上式）の存在</p>	<p>道の設置及び工事用道路等の設置</p>
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 主要な眺望点の状況</p> <p>2 景観資源の状況</p> <p>3 主要な眺望景観の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び</p>	<p>1 動植物その他の自然環境に係る概況</p> <p>2 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての完成予想図、フォトモンタージュ法その他の視覚的な表現方法</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

文化財	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	
切土工等又は既存工作物の撤去等 工事施工ヤー	切土工等又は既存工作物の撤去等	道路（地表式又は掘割式）の存在及び道路（嵩上式）の存在	
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 文化財の基本的な状況</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに</p>	<p>一 地形の状況</p> <p>二 土地利用の状況</p> <p>三 廃棄物については、その種類ごとの再資源化施設、中間処理施設及び最終処分場における処分の状況</p> <p>四 切土又は盛土に伴う土砂の保管状況</p> <p>五 調査対象区域及びその周辺の地域</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の概況</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査対象区域及びその周辺の地域</p> <p>五 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 文化財についての分布又は成立環境の改變の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p>	<p>一 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握</p> <p>二 対象事業実施区域及び前号における把握を適切に行うために必要な地域</p> <p>三 予測対象時期等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改變の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けられるおそれがある地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p>

備考 この表において、「注目種等」とは、地域を特徴づける生態系に関し、上位性、典型性及び特殊性の観点から注目される動物の種又は生物群集をいう。(以下別表第十九及び別表第二十六において同じ。)	道の設置及び工事用道路等の設置	三 当該情報の資料及び解析 三 調査地域対象事業 実施区域及びその周辺の地域	三 調査地域のうち、文化財に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	道路(地表式又は掘割式)の存在及び道路(嵩上式)の存在	四 調査地点 文化財の特性を踏まえて調査地域における文化財に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	三 予測対象時期等 文化財に係る環境影響を的確に把握できる時期
		五 調査期間等 文化財の特性を踏まえて調査地域における文化財に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	

別表第十四の二（第六条関係）

水力発電所の設置の工事等の事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働並びに資材の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
騒音	建設機械の稼働並びに資材の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
振動	建設機械の稼働並びに資材の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
水の汚れ	貯水池の存在	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 水の汚れに係る項目の状況</p> <p>2 流量の状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>統計的手法又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、流域の特性及び水の汚染の変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>流域の特性及び水の汚れの変化の特性を</p>	

	<p>流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で、当該地域の水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>
<p>河水の取水</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 水の汚れに係る項目の状況</p> <p>2 流量の状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて河水の取水により水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>
<p>踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>	<p>一 予測の基本的な手法 単純混合式を用いた理論計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>

	富栄養化	貯水池の存在	貯水池の存在	
水の濁り	造成工事及び施設の設置等	貯水池の存在	貯水池の存在	
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 濁度又は浮遊物質量及びその調査時における流量の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>3 土質の状況</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 全窒素、全りんの入流量の状況</p> <p>2 流量の状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>流域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で、当該地域の富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>流域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>流域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 濁度又は浮遊物質量及びその調査時における流量の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>3 土質の状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>統計的手法又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、流域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>流域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>

溶存酸素量	
貯水池の存在	
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 溶存酸素量の状況</p> <p>2 流量の状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号1の情報については環境基準において定められた溶存酸素量に係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で、当該</p>	<p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で、当該地域の水の濁りを予測し、及び評価するために必要な地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>溶存酸素量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて予測地域における溶存酸素量に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態となる時期及び溶存酸素量に係る環境影響が最大になる時期</p>	<p>りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態となる時期及び水の濁りに係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>



	水素イオン濃度	造成工事及び施設の設置等	
		<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 水素イオン濃度の状況</p> <p>2 流量の状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号1の情報については環境基準において定められた水素イオン濃度に係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて予測地域における水素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>造成等の施工による水素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期</p>
		<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 水素イオン濃度の状況</p> <p>2 流量の状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号1の情報については環境基準において定められた水素イオン濃度に係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を</p>	<p>地域（最大になる時期を設定することができない場合に限る。）</p> <p>四 調査地点</p> <p>流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を</p>

重要な種及び注目すべき生	重要な地形及び地質	水温	
造成工事及び施設の設置等	地形改変後の土地及び施設の存在 貯水池の存在	貯水池の存在	
別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 水温の状況</p> <p>2 流量の状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で、当該地域の水温を予測し、及び評価するために必要な地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	
		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>熱の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができない場合に限る。）</p>	

息地		重要な種及び群落				地域を特徴づける生態系		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望		主要な人と自然との
地形改変後の土地及び施設	貯水池の存在	河水の取水	造成工事及び施設の設置等	地形改変後の土地及び施設	貯水池の存在	河水の取水	地形改変後の土地及び施設	貯水池の存在	資材及び機械の運搬に用い	別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地形改変後の土地及び施設	貯水池の存在	河水の取水	造成工事及び施設の設置等	地形改変後の土地及び施設	貯水池の存在	河水の取水	地形改変後の土地及び施設	貯水池の存在	資材及び機械の運搬に用い	別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地形改変後の土地及び施設		造成工事及び施設の設置等		地形改変後の土地及び施設		地形改変後の土地及び施設		資材及び機械の運搬に用い		別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地形改変後の土地及び施設		造成工事及び施設の設置等		地形改変後の土地及び施設		地形改変後の土地及び施設		資材及び機械の運搬に用い		別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

文化財 産物	建設工事に伴う副産物	造成工事及び施設の設置等	河水の取水	貯水池の存在	土地及び施設の存在	地形変化後の土地及び施設の存在	の 活 動	の 合 れ 合	の 触 れ 合
							造成工事及び施設の設置等	造成工事及び施設の設置等	造成工事及び施設の設置等

別表第十四の三（第六条関係）

火力発電所（地熱を利用するものを除く。）の設置の工事等の事業に係る参考手法

硫酸化 物	環境要素 の区分	参考項目	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
			（排出ガス） 施設の稼働	一 調査すべき情報 1 二酸化硫黄の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する二酸化硫黄の測定	一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（プルーム式及びパフ式）に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、硫酸化物の拡散の特性を踏まえて硫酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 硫酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫酸化物に係る環境影響を

<p>室 素 酸 化</p>	<p>建設機械の稼働並びに資材搬及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>2の方法 の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同令第一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</p> <p>三 調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>四 的確に把握できる地点 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態になる時期及び硫黄酸化物に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定できる場合に限る。）</p>
<p>物 素 酸 化</p>	<p>建設機械の稼働並びに資材搬及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報 1 二酸化窒素の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する二酸化窒素の測定</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（プルーム式及びパフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を</p>

浮遊粒子状物質	
施設の稼働（排出ガス）	資材等の搬入
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 浮遊粒子状物質の濃度の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>（次に掲げる情報については、それぞれの次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する浮遊粒子状物質の測定の方法</p> <p>2 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法</p>	<p>別表第十四中窒素酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p> <p>四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>二 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同令第一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</p>
<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式及びパフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態になる時期及び</p>	<p>四 的確に把握できる地点 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態になる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定できる場合に限る。）</p>

	石炭粉じん	
	地形改変後の土地及び施設 の存在	施設の稼働 (機械等の稼働)
<p>(気象庁が観測した場合に限る。)又は同令一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</p> <p>三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 降下ばいじんの状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号1の情報についてはデポジットゲージ又はダストジャーによる測定、前号2の情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切か</p>	
<p>浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大になる時期(最大となる時期を設定できる場合に限る。)</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び石炭粉じんに係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができる場合に限る。)</p>	

	粉じん等		騒音
	建設機械の稼働並びに資材搬入に用いる車の運行		建設機械の稼働並びに資材搬入に用いる車の運行
<p>五 つ効果的に把握できる地点 調査期間等 原則として一年間</p> <p>別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>		<p>一 調査すべき情報</p>
	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 施設の稼働と資材等の搬入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>		<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p>



	<p style="text-align: right;">働)</p> <p>2 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>資材等の搬出入</p>
<p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態となる時期及び騒音に係る影響が最大となる時期（最大となる時期を設定することができる場合に限る。）</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 騒音の状況</p> <p>2 自動車の走行が予測される道路の沿道の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働と資材等の搬出入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>

	振動	
建設機械の稼働並びに資材の運搬に用いる車両の運行	稼働（機械等の稼働）	
<p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 振動の状況</p> <p>2 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（振動の状況については、特定工場等において発生する振動の規制に関する基準（昭和五十一年環境庁告示第九十号）第一条備考4及び5に規定する振動の測定の方法を用いられたいものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握</p>	
		<p>一 予測の基本的な手法 振動の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び振動に係る影響が最大となる時期（最大となる時期を設定することができる場合に限る。）</p>

	水の汚れ
資材等の搬出入	施設の稼働 (排水)
<p>握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>ける振動に係る環境影響を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>化学的酸素要求量の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場</p>	<p>握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>ける振動に係る環境影響を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>ける振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考4及び7に規定する振動の測定方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 振動の状況</p> <p>2 地盤の状況</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>振動レベルの八十パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を踏まえて把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働と資材等の搬出入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>	<p>一 予測法の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を</p>

	富栄養化
	施設の稼働 (排水)
<p>合において、前号の情報については環境基準において定められた化学的酸素要求量に係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>三 調査地域 化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報 全窒素及び全りんの状態</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号の情報については環境基準において定められた全窒素及び全りに係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>三 調査地域 全窒素及び全りんの拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 全窒素及び全りんの拡散の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切</p>
<p>三 受けるおそれがある地域 予測地点 化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、全窒素及び全りんの拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 全窒素及び全りんの拡散の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>

	水の濁り	水温
	建設機械の稼働 造成工事及び 施設の設定等	施設の稼働 (温排水)
<p>五 かつ効果的に把握できる地点 調査期間等 全窒素及び全りん拡散の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報 1 水温の状況 2 流況の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び冷却水の取水口前面 四 調査地点 水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>
		<p>一 予測の基本的な手法 数理モデルによる数値計算又は水理模型実験 二 予測地域 調査地域のうち、水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができる場合に限る。)</p>

有害物質	建設機械の稼働	五 調査期間等 原則として一年間	一 予測の基本的な手法 有害物質に係る底質の状況を把握した上で、事例の引用又は解析 二 予測地域 有害物質の拡散の特性を踏まえて建設機械の稼働による有害物質に係る環境影響を受けおそれがある地域 三 予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 しゅんせつ工事による有害物質に係る環境影響が最大となる時期
流向及び流速	地形改変後の土地及び施設の有存在	一 調査すべき情報 流況の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 流況特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間	一 予測の基本的な手法 数理モデルによる理論計算又は水理模型実験 二 予測地域 調査地域のうち、流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けおそれがある地域 三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び地形改変及び施設の有存在による流向及び流速に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）
施設（温排水）の稼働	流況の状況	一 調査すべき情報 流況の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 流況特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間	一 予測の基本的な手法 数理モデルによる理論計算又は水理模型実

<p>重要な地形及び地質</p>	<p>重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）</p>	<p>海域に生息する動物</p>
<p>地形改変後の土地及び施設</p>	<p>造成工事及び施設の設置等</p>	<p>地形改変後の土地及び施設</p>
<p>二 調査の基本的な手法        現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析        三 調査地域        流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域        四 調査地点        流況特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点        五 調査期間等        原則として一年間</p>	<p>別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報        1 魚等の遊泳動物、潮間帯生物（動物）、底生生物（動物）、動物プランクトン、卵・稚仔（以下「海生動物」という。）の主な種類及び分布の状況        2 干潟、藻場の分布及びそこにおける動物の生息環境の状況        3 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p>
<p>二 予測地域        調査地域のうち、流況特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域        三 予測対象時期等        発電所の運転が定常状態となる時期及び施設の稼働による流向及び流速に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>	<p>一 予測の基本的な手法        海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p>	<p>二 予測地域        調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき</p>

	<p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>施設の稼働 (温排水)</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 海生動物の主な種類及び分布の状況</p> <p>2 干潟、藻場の分布及びそこにおける動物の生息環境の状況</p> <p>3 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び冷却水の取水口前面</p> <p>四 調査地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法 海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえ、海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並び</p>



	重要な種及び群落（海域に生育するものを除く。）	海域に生育する植物
造成工事及び施設の設置等	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設の存在
<p>動物の生息の特性を踏まえて調査地域における海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて調査地域における海生動物並びに干潟及び藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 潮間帯生物（植物）、海藻草類及び植物プランクトン（以下「海生植物」という。）の主な種類及び分布の状況</p> <p>2 干潟、藻場の分布及びそこにおける植物の生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>植物の生育の特性を踏まえて調査地域にお</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 潮間帯生物（植物）、海藻草類及び植物プランクトン（以下「海生植物」という。）の主な種類及び分布の状況</p> <p>2 干潟、藻場の分布及びそこにおける植物の生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>植物の生育の特性を踏まえて調査地域にお</p>
<p>に重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>海生植物並びに干潟及び藻場について、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、植物の生育の特性を踏まえて海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>植物の生育の特性を踏まえて海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>海生植物並びに干潟及び藻場について、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、植物の生育の特性を踏まえて海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>植物の生育の特性を踏まえて海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

地域を特	造成工事及び	<p style="text-align: center;">施設の稼働 (温排水)</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 海生植物の主な種類及び分布の状況</p> <p>2 干潟、藻場の分布及びそこにおける植物の生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水温の拡散の特性及び流況特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び冷却水の取水口前面</p> <p>四 調査地点</p> <p>植物の生育の特性を踏まえて調査地域における海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>植物の生育の特性を踏まえて調査地域における海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境への影響を予測及び評価するため適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>五 調査期間等</p> <p>植物の生育の特性を踏まえて調査地域における海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境への影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p>
別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>海生植物並びに干潟及び藻場について、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、植物の生育の特性を踏まえて海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>植物の生育の特性を踏まえて海生植物並びに干潟及び藻場における植物の生育環境に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	

素 二 酸 化 炭	産 業 廃 棄 物	建 設 工 事 に 伴 う 副 産 物	の 場 の 活 動 の 触 れ 合 い と 自 然 と の 活 動 の 場	景 観 並 び に 主 要 な 眺 望 点 及 び 景 観 資 源	主 要 な 眺 望 点 及 び 景 観 資 源 並 び に 主 要 な 眺 望 景 観	生 態 系	地 形 改 変 後 の 土 地 及 び 施 設 の 存 在	地 形 改 変 後 の 土 地 及 び 施 設 の 存 在	資 材 等 の 搬 入 の 存 在	施 設 の 設 置 等	産 業 廃 棄 物 の 発 生	施 設 の 稼 働 （ 排 出 ガ ス）
一 調 査 す べ き 情 報 発 電 所 の 運 転 に 伴 い 発 生 す る 二 酸 化 炭 素 の	一 調 査 す べ き 情 報 発 電 所 の 運 転 及 び 保 守 に 伴 い 発 生 す る 産 業 廃 棄 物 の 種 類 ご と の 発 生 の 状 況	別 表 第 十 四 中 建 設 工 事 に 伴 う 副 産 物 の 部 参 考 手 法 の 欄 に 掲 げ る 手 法 に 同 じ。	別 表 第 十 四 中 主 要 な 人 と 自 然 と の 触 れ 合 い の 活 動 の 場 の 部 参 考 手 法 の 欄 に 掲 げ る 手 法 と 同 じ。	別 表 第 十 四 中 主 要 な 眺 望 点 及 び 景 観 資 源 並 び に 主 要 な 眺 望 景 観 の 部 参 考 手 法 の 欄 に 掲 げ る 手 法 と 同 じ。	別 表 第 十 四 中 主 要 な 眺 望 点 及 び 景 観 資 源 並 び に 主 要 な 眺 望 景 観 の 部 参 考 手 法 の 欄 に 掲 げ る 手 法 と 同 じ。							
一 予 測 の 基 本 的 な 手 法 事 例 の 引 用 又 は 解 析	一 予 測 の 基 本 的 な 手 法 事 例 の 引 用 又 は 解 析 二 予 測 地 域 対 象 事 業 実 施 区 域 三 予 測 対 象 時 期 等 発 電 所 の 運 転 が 定 常 状 態 と な る 時 期 及 び 廃 棄 物 に 係 る 影 響 が 最 大 に な る 時 期 （ 最 大 に な る 時 期 を 設 定 す る こ と が で き る 場 合 に 限 る。 ）											

文化財	造成工事及び施設の設置等	量
地形変化後の土地及び施設の存在	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同一。	
		<p>二 予測地域 対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び二酸化炭素に係る影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>

別表第十四の四（第六条関係）

火力発電所（地熱を利用するものに限る。）の設置の工事等の事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	参考手法	予測の手法
硫化水素	影響要因の区分 （排出ガス）	<p>調査の手法</p> <p>一 調査すべき情報の状況</p> <p>2 1 硫化水素の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号2の情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>硫化水素の拡散の特性を踏まえて硫化水素に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>硫化水素の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫化水素に係る環境影響を予測し、</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気の拡散式に基づく理論計算又は風洞模型実験</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、硫化水素の拡散の特性を踏まえて硫化水素に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態となる時期及び硫化水素に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>

窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材搬用車両の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働並びに資材搬用車両の運行	別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働並びに資材搬用車両の運行	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働並びに資材搬用車両の運行	別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	施設（機械等の稼働）の稼働	一 調査すべき情報 一 予測の基本的な手法
<p>及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>原則として一年間（第一号2の情報において高層の気象を調査する場合は、春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間）</p>		

水の濁り			
施設の設置等	(排水)	<p>生物化学的酸素要求量の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号の情報については環境基準において定められた生物化学的酸素要求量に係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>三 調査地域 生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができるときに限る。）</p>
別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

<p>重要な地 形及び地 質</p>	<p>温泉</p>										
<p>地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>施設の稼働 （地熱流体の 採取及び熱水 の還元）</p>										
<p>別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="280 562 798 1064"> <p>五 調査期間等 温泉に係る特性を踏まえて調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> </td> <td data-bbox="798 562 989 1064"> <p>四 調査地点 温泉に係る特性を踏まえて調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> </td> <td data-bbox="989 562 1181 1064"> <p>三 調査地域 温泉に係る特性を踏まえて温泉に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> </td> <td data-bbox="1181 562 1372 1064"> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> </td> <td data-bbox="1372 562 1457 1064"> <p>一 調査すべき情報 温泉の分布、成分（主成分及び人の健康の保護に関する環境基準で定められた重金属）、温度及びゆう出量（水位）の状況</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 1064 798 2094"> <p>別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> </td> <td data-bbox="798 1064 989 2094"> <p>予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> </td> <td data-bbox="989 1064 1181 2094"> <p>二 調査地域のうち、温泉に係る特性を踏まえて温泉に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> </td> <td data-bbox="1181 1064 1372 2094"> <p>三 予測地点 温泉に係る特性を踏まえて予測地域における温泉に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> </td> <td data-bbox="1372 1064 1457 2094"> <p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び温泉に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができるときに限る。）</p> </td> </tr> </table>	<p>五 調査期間等 温泉に係る特性を踏まえて調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>四 調査地点 温泉に係る特性を踏まえて調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>三 調査地域 温泉に係る特性を踏まえて温泉に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報 温泉の分布、成分（主成分及び人の健康の保護に関する環境基準で定められた重金属）、温度及びゆう出量（水位）の状況</p>	<p>別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p>	<p>二 調査地域のうち、温泉に係る特性を踏まえて温泉に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>三 予測地点 温泉に係る特性を踏まえて予測地域における温泉に係る環境影響を的確に把握できる地点</p>	<p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び温泉に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができるときに限る。）</p>
<p>五 調査期間等 温泉に係る特性を踏まえて調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>四 調査地点 温泉に係る特性を踏まえて調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>三 調査地域 温泉に係る特性を踏まえて温泉に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報 温泉の分布、成分（主成分及び人の健康の保護に関する環境基準で定められた重金属）、温度及びゆう出量（水位）の状況</p>							
<p>別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p>	<p>二 調査地域のうち、温泉に係る特性を踏まえて温泉に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>三 予測地点 温泉に係る特性を踏まえて予測地域における温泉に係る環境影響を的確に把握できる地点</p>	<p>四 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び温泉に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができるときに限る。）</p>							

<p>地盤変動</p>	<p>（地熱流体の採取及び熱水の還元）</p>	<p>一 調査すべき情報 二 地盤変動の状況 三 調査の基本的な手法 四 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 五 調査地域 六 地盤変動の特性を踏まえて地盤変動に係る環境影響を受けるおそれがある地域 七 地盤変動の特性を踏まえて調査地域における地盤変動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 二 事例の引用又は解析 三 調査地域のうち、地盤変動の特性を踏まえて地盤変動に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 予測対象時期等 五 発電所の運転が定常状態となる時期及び地盤変動に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）</p>
<p>重要な種及び注目すべき生息地</p>	<p>造成工事及び施設の設置等</p>	<p>地形改変後の土地及び施設の存在</p>	<p>別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
<p>重要な種及び群落</p>	<p>造成工事及び施設の設置等</p>	<p>地形改変後の土地及び施設の存在</p>	<p>別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
<p>地域を特徴づける生態系</p>	<p>造成工事及び施設の設置等</p>	<p>地形改変後の土地及び施設の存在</p>	<p>別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>



	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	地形改変後の土地及び施設 の存在	別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	地形改変後の土地及び施設 の存在	別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	造成工事及び施設 の設置等	造成工事及び施設 の設置等	別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
産業廃棄物	廃棄物の発生	廃棄物の発生	別表第十四の三中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
文化財	造成工事及び施設 の設置等	造成工事及び施設 の設置等	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び施設 の存在	地形改変後の土地及び施設 の存在	

別表第十四の五（第六条関係）	風力発電所の設置の工事等の事業に係る参考手法
参考項目	参考手法
環境要素	調査の手法
影響要因の区	予測の手法

の区分	窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動	水の濁り	有害物質	重要な地形及び地質
分	建設機械の稼働並びに資材搬用車両の運行	建設機械の稼働並びに資材搬用車両の運行	建設機械の稼働並びに資材搬用車両の運行	建設機械の稼働並びに資材搬用車両の運行	建設機械の稼働	建設機械の稼働	地形改変後の土地及び施設
	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四の三中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四の三中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

風車の影	施設の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 土地利用の状況</p> <p>2 地形の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料の収集及び当該情報の整理</p> <p>三 調査地域</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがある</p> <p>と認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて調査地域における風車の影に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>等時間の日影線を描いた日影図の作成</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて予測地域における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態となる時期及び風車の影に係る環境影響が最大になる時期</p>
重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）	<p>造成工事及び施設の設置等</p> <p>地形変更後の土地利用及び施設の存在</p> <p>造成工事及び施設の稼働</p>	<p>別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
重要な種	造成工事及び施設の存在	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
海域に生息する動物	地形変更後の土地利用及び施設の存在	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

<p>建設工事に伴う副産物</p>	<p>の場の活動</p>	<p>の触れ合い</p>	<p>と自然との</p>	<p>主要な人の</p>	<p>及び群落（海域に生育するものを除く。）</p>
<p>造成工事及び施設の設置等</p>	<p>の存在</p>	<p>地形変化後の土地及び施設の存在</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>地形変化後の土地及び施設の存在</p>	<p>造成工事及び施設の設置等</p>
<p>別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p></p>	<p>別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四の二中海域に生育する植物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>

文化財	造成工事及び 施設の設置等 地形改変後の 土地及び施設 の存在	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
別表第十四の六（第六条関係） 参考項目 環境要素 の区分	影響要因の区 分	太陽光発電所の設置の工事等の事業に係る参考手法 調査の手法 予測の手法
窒素酸化 物	建設機械の稼 働並びに資材 及び機械の運 搬に用いる車 両の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼 働並びに資材 及び機械の運 搬に用いる車 両の運行	別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼 働並びに資材 及び機械の運 搬に用いる車 両の運行	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼 働並びに資材 及び機械の運 搬に用いる車 両の運行	別表第十四の三中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。



地域を特徴づける生態系		重要な種及び群落		重要な種及び注目すべき生息地		光害（反射光）
地形改変後の土地及び施設	造成工事及び施設の設置等	地形改変後の土地及び施設の存在	造成工事及び施設の設置等	地形改変後の土地及び施設の存在	造成工事及び施設の設置等	地形改変後の土地及び施設
別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 土地の利用状況</p> <p>2 地形の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理</p> <p>三 調査地域</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて光害（反射光）に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて調査地域における光害（反射光）に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて冬至日、春分日又は秋分日、夏至日の三回</p>
						<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて光害（反射光）に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて予測地域における光害（反射光）に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態となる時期及び光害（反射光）に係る環境影響が最大となる時期</p>

	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望 景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	産業廃棄物	文化財
の存在	地形改変後の土地及び施設の存在	地形改変後の土地及び施設の存在	造成工事及び施設の設置等	太陽電池モジュール（太陽光パネル）等の撤去・廃棄	造成工事及び施設の設置等の存在 地形改変後の土地及び施設の存在
別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 調査すべき情報 対象事業に係る施設の稼働終了後に発生する産業廃棄物の種類ごとの発生の状況	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 使用する太陽電池モジュール（太陽光パネル）の更新時期	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。



別表第十五（第六条関係）

（ごみ焼却施設の設置等の事業に係る参考手法）

窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	参考項目 環境要素の区分 影響要因の区分	施設の稼働（排出ガス）	
<p>一 調査すべき情報</p> <p>2 1 二酸化窒素の濃度の状況</p>	<p>別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>参考手法 調査の手法</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する二酸化硫黄の測定の方法</p> <p>2 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>に基づく理論計算</p>	<p>予測の手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気拡散式（プルーム式及びパフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を正確に把握できる地点</p> <p>四 予対象時期等</p> <p>施設の稼働が定常状態になる時期及び硫黄酸化物に係る環境影響が最大になる時期</p>

	<p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する二酸化窒素の測定の方法</p> <p>2 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえ窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働が定常状態になる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大になる時期</p>
<p>廃棄物の搬入</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する二酸化窒素の測定の方法</p> <p>2 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気拡散式（ブルーム式及びパフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働と廃棄物の搬入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>

浮遊粒子状物質	施設の稼働（排出ガス）		
一 調査すべき情報 二 調査の基本的な手法 三 調査地域 四 調査地点 五 調査期間等	一 調査すべき情報 1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する浮遊粒子状物質の測定の方法 2 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号に規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法 三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ1週間	一 予測の基本的な手法 大気拡散式（ブルーム式及びパフ式）に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 施設の稼働が定常状態になる時期及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大になる時期	一 調査すべき情報 二 調査の基本的な手法 三 調査地域 四 調査地点 五 調査期間等
廃棄物の搬出	一 調査すべき情報	一 予測の基本的な手法	

	入	粉じん等	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 廃棄物の搬出入
<p>二 気象の状況 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 調査地点</p> <p>浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測地点</p> <p>予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働と廃棄物の搬出入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 気象の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働と廃棄物の搬出入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>

	騒音		有害物質
施設の稼働 (機械等の稼働)	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	施設の稼働 (排出ガス)	
三 調査及び解析 二 調査の基本的な手法 一 調査すべき情報	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間 四 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 三 調査地域 有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報(風の状況については、気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法(気象庁が観測した場合に限る。))又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法を用いられるものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析	一 調査すべき情報 二 調査の基本的な手法 一 調査すべき情報 二 調査の基本的な手法
三 予測地点 二 予測地域 一 予測の基本的な手法	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	四 予測対象時期等 施設の稼働が定常状態になる時期及び有害物質に係る環境影響が最大になる時期 三 予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 二 予測地域 調査地域のうち、有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 一 予測の基本的な手法 大気拡散式(ブルーム式及びパフ式)に基づく理論計算又は事例の引用若しくは解析	一 予測の基本的な手法 二 予測地域 三 予測地点

振動			
入	廃棄物の搬出	施設の稼働	両の運行
一	調査すべき情報	一	調査すべき情報
<p>一 騒音の状況</p> <p>2 自動車の走行が予想される道路の沿道の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>四 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報</p>	<p>一 調査すべき情報</p>
一	予測の基本的な手法	一	予測の基本的な手法
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働と廃棄物の搬出入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>	<p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働が定常状態となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p>

(機械等の稼働)	廃棄物の搬出入
<p>二 1 振動の状況</p> <p>2 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（振動の状況については、特定工場等において発生する振動の規制に関する基準（昭和五十一年環境庁告示第九十号）第一条備考4及び5に規定する振動の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 振動の状況</p> <p>2 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考4及び7に規定する振動の測定方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p>
<p>算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働が定常状態となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>振動レベルの八十パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働と廃棄物の搬出入が定常状態となり、適切に予測できる時期</p>

悪臭	施設の稼働 (排出ガス)	<p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 悪臭の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（悪臭の状況については、悪臭防止法施行規則（昭和四十七年総理府令第三十九号）第一条又は第五条の規定により環境庁長官が定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気の拡散式（ブルーム式及びパフ式）に基づく理論計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働が定常状態になる時期及び悪臭に係る環境影響が最大になる時期</p>
水の汚れ	施設の稼働 (排水)	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況</p> <p>2 河川にあってはその流量の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定められた方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>1 河川にあっては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算</p> <p>2 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量についてジョセフセンダー式等を用いた理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>流域の特性及び水の汚れの変化の特性を</p>



<p>の活動 の触れ合 と自然と 主要な人</p>	<p>景観 並に主 望観資 望点及 主要な眺</p>	<p>生態系 徴づける 地域を特</p>	<p>重要な種 及び群落 地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>息種 及び注目 すべき生 息地 地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>重要な種 及び注目 すべき生 息地 地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>重要な地 形及び地 質 地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>土砂によ る水の濁 り 造成工事及び 施設の設置等</p>	
<p>地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>地形改変後の 土地及び施設 の存在</p>	<p>造成工事及び 施設の設置等</p>	<p>四 調査地点 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地 域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価す るために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地 域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価す るために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又 は時期</p> <p>踏まえて予測地域における水の汚れに係る 環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 事業活動が定常状態になる時期</p>

の場	建設工事に伴う副産物	一般廃棄物	二酸化炭素	文化財
造成工事及び施設の設置等	造成工事及び施設の設置等	廃棄物の発生	施設の稼働（排出ガス）	造成工事及び施設の設置等の土地及び施設の存在
別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>対象事業に係るごみ焼却施設等の稼働に伴い発生する一般廃棄物の種類ごとの発生及び処分の状況</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>対象事業に係るごみ焼却施設等において発生する二酸化炭素の量</p>	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ	
				<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>施設の稼働が定常状態となる時期</p>

別表第十六（第六条関係）  
し尿処理施設の設置等の事業に係る参考手法

振動	騒音	粉じん等	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	環境要素の区分	参考項目
					影響要因の区分	調査の手法
建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	し尿等の搬出	参考手法
					両の運行	
建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	し尿等の搬出	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法
					両の運行	
建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	し尿等の搬出	別表第十五中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
					両の運行	
建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	し尿等の搬出	別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
					両の運行	
建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	し尿等の搬出	別表第十五中浮遊粒子状物質の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
					両の運行	
建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	し尿等の搬出	別表第十五中窒素酸化物の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
					両の運行	
建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	建設機械の稼働並びに資材搬入	し尿等の搬出	別表第十四中浮遊粒子状物質の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
					両の運行	

<p>重要な地形及び地質</p>	<p>土砂による水の濁り</p>	<p>水の汚れ</p>	<p>悪臭</p>			
<p>地形改変後の土地及び施設の存在</p>	<p>造成工事及び処理施設の設置等</p>	<p>施設の稼働</p>	<p>施設の稼働</p>	<p>入し尿等の搬出</p>	<p>施設の稼働</p>	<p>及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>
<p>別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十五中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報  1 悪臭の状況  2 気象の状況  二 調査の基本的な手法  現地調査及び文献その他の資料による情報（臭気指数については、悪臭防止法施行規則第一条の規定により環境庁長官が定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析  三 調査地域  悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがある地域  四 調査地点  悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点  五 調査期間等  悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>別表第十五中振動の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十五中振動の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十五中振動の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
			<p>一 予測の基本的な手法  事例の引用又は解析  二 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがある地域  三 予測地点  悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点  四 予測対象時期等  施設の稼働が定常状態になる時期及び悪臭に係る環境影響が最大となる時期</p>			

重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	一般廃棄物	文化財
地形変更後の土地及び施設の存在	地形変更後の土地及び施設の存在	地形変更後の土地及び施設の存在	地形変更後の土地及び施設の存在	地形変更後の土地及び施設の存在	造成工事及び処理施設の設置	廃棄物の発生	造成工事及び処理施設の設置 地形変更後の土地及び施設の存在
別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十五中一般廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第十七（第六条関係）

廃棄物の最終処分場の設置等の事業に係る参考手法

窒素酸化物	硫黄酸化物	環境要素の区分	建設機械の稼働（陸上埋立）並びに建設機械及び作業船の稼働（水面埋立）	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	建設機械及び作業船の稼働（水面埋立）並びに資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬	調査すべき情報	調査の手法	予測の手法
<p>一 調査すべき情報の濃度の状況</p> <p>二 現地調査及び文献その他の資料による情報（二酸化窒素の濃度の状況については、二酸化窒素に係る環境基準に定める二酸化窒素の測定の方法による情報、気象の状況について、気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法による情報）の収集</p>	<p>一 調査すべき情報の濃度の状況</p> <p>二 現地調査及び文献その他の資料による情報（二酸化硫黄の濃度の状況については、大気汚染に係る環境基準に定める二酸化硫黄の測定の方法による情報、気象の状況について、気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法による情報）の収集</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 気象の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気の拡散式（プルーム式及びパフ式）に基づく理論計算</p> <p>三 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気の拡散式（プルーム式及びパフ式）に基づく理論計算</p> <p>三 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測地点</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>六 硫黄酸化物に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 気象の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 気象の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 気象の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気の拡散式（プルーム式及びパフ式）に基づく理論計算</p> <p>三 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測地点</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>六 硫黄酸化物に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>

<p>運搬に用いる車両の運行</p> <p>廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行</p> <p>廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）</p> <p>浮遊粒子状物質</p> <p>粉じん等</p>	<p>並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>別表第十五中浮遊粒子状物質の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>窒素酸化物に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>
<p>建設機械の稼働（陸上埋立）</p> <p>並びに建設機械及び作業船舶の稼働（水面埋立）</p> <p>資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行</p> <p>埋立・覆土用機械の稼働（陸上埋立）</p> <p>廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 粉じんの状況</p> <p>2 気象の基本的な状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>





振動	
建設機械の稼働(陸上埋立) 埋立・覆土用機械の稼働(陸上埋立)	資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行
<p>二 現地調査及び文献その他の資料による情報(振動の状況については、振動規制法施行規則第十一条の規定により定</p>	<p>一 調査すべき情報 一 道路交通騒音の状況 二 道路の沿道の状況 三 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 二 調査の基本的な手法 一 現地調査及び文献その他の資料による情報(道路交通騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法による情報)の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 一 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 一 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 一 騒音の発生特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>二 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれ</p>	<p>四 予測対象時期等 事業活動が定常状態になる時期 一 予測の基本的な手法 二 事例の引用又は解析 一 予測の基本的な手法 二 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 一 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 一 騒音に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>

<p>浸出液処理設備の稼働</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 地盤の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 現地調査及び文献その他の資料による情報（振動の状況については、振動規制法（昭和五十一年法律第六十四号）第四条第一項の規定により定められた特定工場等において発生する振動の規制に関する基準に規定する振動の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地域</p> <p>六 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>七 調査地点</p> <p>八 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>九 調査期間等</p> <p>十 振動の発生の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 道路交通振動の状況</p> <p>三 調査すべき情報</p> <p>四 道路交通振動の状況</p> <p>五 調査すべき情報</p> <p>六 道路交通振動の状況</p> <p>七 調査すべき情報</p> <p>八 道路交通振動の状況</p> <p>九 調査すべき情報</p> <p>十 道路交通振動の状況</p>
<p>資材、機械及び建設工事に</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 道路交通振動の状況</p> <p>三 調査すべき情報</p> <p>四 道路交通振動の状況</p> <p>五 調査すべき情報</p> <p>六 道路交通振動の状況</p> <p>七 調査すべき情報</p> <p>八 道路交通振動の状況</p> <p>九 調査すべき情報</p> <p>十 道路交通振動の状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測レベルの八十パーセントレンジの上</p> <p>三 予測の基本的な手法</p> <p>四 予測レベルの八十パーセントレンジの上</p> <p>五 予測の基本的な手法</p> <p>六 予測レベルの八十パーセントレンジの上</p> <p>七 予測の基本的な手法</p> <p>八 予測レベルの八十パーセントレンジの上</p> <p>九 予測の基本的な手法</p> <p>十 予測レベルの八十パーセントレンジの上</p>

	悪臭
伴う副産物の 運搬に用いる 車両の運行 廃棄物及び覆 土材の運搬に 用いる車両の 運行	廃棄物の存在 ・分解
二 地盤の状況 3 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（道路交通振 動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考4 及び7に規定する振動の測定の方法による情報）の収集並 びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受け るおそれがある地域 四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係 る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適 切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 振動の発生の特性を踏まえて調査地域における振動に係 る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適 切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一 調査すべき情報 1 悪臭の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（臭気指数に ついては、悪臭防止法施行規則第一条の規定により環境大 臣が定める方法による情報、特定悪臭物質濃度については、 同法施行規則第五条に規定する特定悪臭物質の測定の方法 による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受け るおそれがある地域 四 調査地点 悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係 る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適 切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等
二 端値を予測するための式を用いた計算 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏 まえて振動に係る環境影響を受けるおそれ がある地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域に おける振動に係る環境影響を的確に把握で きる地点 四 予測対象時期等 振動に係る環境影響が最大になる時期及 び事業活動が定常状態になる時期	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏 まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれ がある地域 三 予測地点 悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域に おける悪臭に係る環境影響を的確に把握で きる地点 四 予測対象時期等 悪臭に係る環境影響が最大になる時期及 び事業活動が定常状態になる時期

水の汚	最終処分場の存在（水面埋立）	浸出液処理水の排出	
<p>三 調査地域の整理及び解析</p> <p>二 現地調査及び文献その他の資料による情報（生物化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定める生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>悪臭の発生の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 化学的酸素要求量、全窒素、全燐の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（前号1の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定める化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>事業活動が定常状態になる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大になる時期</p>

有害物質等（水質）	土砂による水の濁り	
浸出液処理水の排出	造成工事及び施設の設置等（陸上埋立） 護岸等の施工（水面埋立）	
一 調査すべき情報 1 有害物質等の状況	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 濁度又は浮遊物質量の状況（河川にあつては、その調査時における流量の状況を含む。）</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 土質の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定める浮遊物質量の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 濁度又は浮遊物質量の状況（河川にあつては、その調査時における流量の状況を含む。）</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 土質の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定める浮遊物質量の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
一 予測の基本的な手法 有害物質等の物質の収支に関する計算又	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて工事による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>事業活動が定常状態になる時期及び水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>四 予測対象時期等</p> <p>事業活動が定常状態になる時期及び水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>

	有害物質 等(底質)		浸出液 処理水	
<p>二 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報(有害物質等の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定める人の健康の保護に関する項目の測定の方法及びダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準に定めるダイオキシン類の測定の方法による情報)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 有害物質等に係る底質の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報(有害物質等の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定める人の健康の保護に関する項目の測定の方法及びダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準に定めるダイオキシン類の測定の方法による情報)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報(有害物質等の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定める人の健康の保護に関する項目の測定の方法及びダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準に定めるダイオキシン類の測定の方法による情報)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>有害物質等の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて予測地域における有害物質等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>有害物質等による環境影響が最大になる</p>	<p>二 事例の引用若しくは解析</p> <p>予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて予測地域における有害物質等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>事業活動が定常状態になる時期及び有害物質等による環境影響が最大になる時期</p>

<p>重要な地 形及び地 質</p>	<p>地下水の 流れ</p>	
<p>造成工事及び 施設の設置等 (陸上埋立) 護岸等の施工 (水面埋立) 最終処分場の 存在(陸上並 びに水面埋 立)</p>	<p>造成工事及び 施設の設置等 (陸上埋立) 最終処分場の 存在(陸上埋 立)</p>	
<p>別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報 1 地下水の状況 2 地下水の利用状況 3 地形及び地質の状況 二 調査の基本的な手法 三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 四 調査地域 水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがある地域 五 調査地点 水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水象の特性を踏まえて調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>四 物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 底質の状況を適切かつ効果的に把握できる時期</p>
	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用若しくは解析 二 調査地域のうち、水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて予測地域における地下水の流れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 事業活動が定常状態になる時期及び工事による地下水の流れによる環境影響が最大になる時期</p>	<p>時期</p>

地域を特徴づける生態系	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び注目すべき生息地
造成工事及び施設の設置等（陸上埋立）	造成工事及び施設の設置等（陸上埋立）	造成工事及び施設の設置等（陸上埋立）
<p>別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 河川又は湖沼にあっては、種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況、海域にあっては、海藻類その他の主な植物に関する植物相及び植生の状況</p> <p>2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>



	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	メタン
護岸等の施工（水面埋立） 最終処分場の存在（陸上並びに水面埋立）	最終処分場の存在（陸上並びに水面埋立）	造成工事及び施設の設置等（陸上埋立） 護岸等の施工（水面埋立） 最終処分場の存在（陸上並びに水面埋立）	造成工事及び施設の設置等（陸上埋立）	護岸等の施工（水面埋立）
	別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 地形の状況</p> <p>2 土地利用の状況</p> <p>3 廃棄物については、その種類ごとの再資源化施設、中間処理施設及び最終処分場における処分の状況</p> <p>4 切土又は盛土に伴う土砂の保管状況</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 対象事業実施区域並びに前号3及び4の情報を適切に把握するために必要な地域</p>
	予測の基本的な手法及び処分の状況	予測の基本的な手法	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の状況</p> <p>三 調査地域のうち、前号における把握を適切に行うために必要な地域</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>五 工事期間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 対象事業実施区域</p>

文化財	
立)存在(陸上埋	造成工事及び施設の設置等(陸上埋立)
別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
三 予測対象時期等 事業活動が定常状態になる時期	

別表第十八（第六条関係）		工場又は事業場の設置等の事業に係る参考手法
参考項目	参考手法	予測の手法
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法
硫黄酸化物	工場及び事業場の稼働	別表第十五中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
浮遊粒子状物質	工場及び事業場の稼働	別表第十五中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ
粉じん等	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ
騒音	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十五中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働	別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。



いの活動の場	建設工事に伴う副産物	産業廃棄物	二酸化炭素	文化財
造成工事及び工作物の設置	工場及び事業場の稼働	工場及び事業場の稼働	工場及び事業場の稼働	造成工事及び工作物の設置並びに地形の変更後の土地の存在
別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>対象事業に係る工場及び事業場の稼働において発生する産業廃棄物の種類ごとの発生の状況</p> <p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等 施設の稼働が定常状態となる時期</p>	別表第十五中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第十九（第六条関係）

公有水面の埋立て又は干拓の事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	予測の手法
環境要素の区分	調査の手法	
硫黄酸化物	別表第十七中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	別表第十七中窒素酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	<p>一 調査すべき情報                  気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法                  現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域                  粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点                  粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するため必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等                  粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するため必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法                  事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域                  調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点                  粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等                  工事による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>
騒音	<p>一 調査すべき情報                  騒音の状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法                  予測式による計算</p>
建設機械及び作業船の稼働	<p>一 建設機械及び作業船の稼働</p> <p>二 並びに資材及び機械等の運搬に用いる車の運行</p> <p>三 両の運行</p>	
建設機械及び作業船の稼働	<p>一 建設機械及び作業船の稼働</p> <p>二 並びに資材及び機械等の運搬に用いる車の運行</p> <p>三 船舶の運航</p>	

振動	
建設機械及び作業船の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運航	並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運航
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 工事前の資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道における振動の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（工事用の資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道における振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考4及び7に規定する振動の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域の振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を</p>	<p>2 地表面の状況</p> <p>3 工事用の資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（工事用の資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道における騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>1 建設機械の稼働に係る振動については、事例の引用又は解析</p> <p>2 工事用の資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動については、振動レベルの八十パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算</p> <p>二 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあ</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域にお</p>	<p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>工事による騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>

	水の汚れ	埋立地又は干拓地の存在	
		<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 河川にあつては生物化学的酸素要求量の状況（当該調査時における流量の状況を含む）、海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>埋立地にあつては護岸の工事及び埋立地の工事、干拓にあつては干拓の工事が竣工した時期</p>
<p>受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>ける振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>工事による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>		



有害物質等（底質）	土砂による水の濁り
堤防及び護岸の工事	堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報（有害物質の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する各物質の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 濁度又は浮遊物質量の状況（河川にあつては、その調査時における流量の状況を含む。）</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 土質の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する浮遊物質量の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>五 調査地点</p> <p>踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>踏まえて調査地域における土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用若しくは解析</p> <p>三 調査地域のうち、水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測地点</p> <p>水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を踏まえて予測できる地点</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>堤防及び護岸の工事に伴う有害物質に係る</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用若しくは解析</p> <p>三 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を踏まえて予測できる地点</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>工事に伴う土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>重要な種及び注目すべき生息地</p>	<p>埋立地又は干拓地の存在</p>	<p>重要な地形及び地質</p>	<p>埋立地又は干拓地の存在</p>	
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 鳥類及びその他主な陸生動物及び主な水生動物に係る動物相の状況</p> <p>2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況</p>		<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 地形及び地質の概況</p> <p>2 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地域</p> <p>五 対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>一 調査地点</p> <p>二 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>三 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期</p>		<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 地形及び地質の概況</p> <p>2 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地域</p> <p>五 対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>一 調査地点</p> <p>二 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>三 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 重要な地形及び地質について、分布又は成り立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>六 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>		<p>環境影響が最大となる時期</p>

	<p>重要な種及び群落</p>	
<p>二 調査の基本的な手法      現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域      対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>四 調査地点      動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等      植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>三 予測対象時期等      動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>埋立地又は干拓地の存在</p>
<p>一 調査すべき情報      1 河川又は湖沼にあっては種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況、海域にあっては海藻類その他主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <p>2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法      現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域      対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>四 調査地点      植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等      植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法      植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域      調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等      植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 調査すべき情報      1 河川又は湖沼にあっては種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況、海域にあっては海藻類その他主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <p>2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法      現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域      対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>四 調査地点      植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等      植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>

<p>地域を特徴づける生態系</p>	<p>堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p>	<p>きる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 動植物その他の自然環境に係る概況</p> <p>2 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>埋立地又は干拓地の存在</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 動植物その他の自然環境に係る概況</p> <p>2 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度（地形の変化に関する計算又は事例の引用若しくは解析により把握された地形の変化の程度を含む。）を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>			

<p>産物に伴う副産物の工事</p>	<p>建設工事の副産物の工事</p>	<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>主要な眺望景観並びに主景観資源</p>	<p>埋立地又は干拓地の存在</p>	<p>堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p>	<p>埋立地又は干拓地の存在</p>	<p>別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
<p>別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するため必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>				

別表第二十（第六条関係）

流通業務団地の造成の事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分		参考手法
	影響要因の区分	予測の手法	
窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十五中浮遊粒子状物質の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十五中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による造成工事及び	別表第十五中振動の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	



別表第二十一（第六条関係）

住宅用地の造成の事業に係る参考手法

環境要素の区分	影響要因の区分	参考項目
		参考手法
窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材搬用車に用いる車の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働並びに資材搬用車に用いる車の運行	別表第十五中窒素酸化物の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働並びに資材搬用車に用いる車の運行	別表第十五中粉じん等の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働並びに資材搬用車に用いる車の運行	別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	宅地等における人の活動	別表第十五中振動の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	造成工事及び工作物の建設	別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び土地及び工作	地形改変後の土地及び工作	別表第時祐治中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

予測の手法



質	物の存在	別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	造成工事及び工作物の建設	別表十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
文化財	造成工事及び工作物の建設 地形改変後の土地及び工作物の存在	

別表第二十二（第六条関係）

工場用地の造成の事業に係る参考手法

環境要素の区分	参考項目	参考手法
	影響要因の区分	予測の手法
硫黄酸化物	工場及び事業場の稼働	別表第十五中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
浮遊粒子状物質	工場及び事業場の稼働	別表第十五中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働	別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

主要な人と自然との触れ合いの存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望及び景観資源	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	造成工事及び工作物の建設	別表第十四中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	工場及び事業場の稼働	別表第十五中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
入	資材等の搬出	別表第十五中振動の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
工場及び事業場の稼働	資材等の搬出	別表第十五中振動の部施設の稼働（排出ガス）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
搬及び機械の運用	資材等の搬出	別表第十五中振動の部施設の稼働（排出ガス）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
働並びに資材	資材等の搬出	別表第十五中振動の部施設の稼働（排出ガス）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

	文化財 産物	建設工事 に伴う副 産物の建設	い の 活 動 の 場
物の存在	地形改変後の 土地及び工作 物の存在	造成工事及び 工作物の建設	別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。  別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第二十三（第六条関係）

運動又はレクリエーション施設用地の造成の事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	影響要因の区分	参考手法	
			調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十五中窒素酸化物の部廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十五中粉じん等の部廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十五中騒音の部廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
水の汚れ	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中振動の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	別表第十五中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	文化財
地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	造成工事及び工作物の建設	造成工事及び工作物の建設 地形改変後の土地及び工作物の存在
別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第二十四（第六条関係）

ゴルフ場の造成の事業に係る参考手法

参考項目	環境要素		参考手法	予測の手法
	区分	影響要因の区分		
窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材の運搬に用いる車両の運行	別表第十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
粉じん等	建設機械の稼働並びに資材の運搬に用いる車両の運行	別表第十五中窒素酸化物の部廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
騒音	建設機械の稼働並びに資材の運搬に用いる車両の運行	別表第十五中粉じん等の部廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
振動	建設機械の稼働並びに資材の運搬に用いる車両の運行	別表第十四中騒音の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
水の汚れ	ゴルフ場の供用	別表第十五中振動の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>1 河川にあっては生物化学的酸素要求量及び農薬の濃度について事例の引用若しくは解析</p> <p>2 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量及び農薬の濃度について事例の引用又は解析</p>
		別表第十五中振動の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況及び農薬の濃度の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況及び農薬の濃度の状況</p> <p>2 河川にあってはその流量の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（生物化学的）</p>

土砂による水の濁り	造成工事及び工作物の建設	<p>学的酸素要求量又は化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定められた方法を用いて解析したものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び調査地域</p> <p>三 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期</p>	<p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>流域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>事業活動が定常状態になる時期</p>
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	



望点及び 景観資源 並びに主 要な眺望 景観	主要な人 と自然と の触れ合 いの活動 の場	建設工事 に伴う副 産物	文化財
土地及び工 物の存在	地形改変後 の土地及び 物の存在	造成工事及 び工作物の 建設	造成工事及 び工作物の 建設
	別表第十四中 主要な人と 自然との触 れ合いの活 動の場の部 参考手法の 欄に掲げる 手法と同じ。	別表第十四中 建設工事に 伴う副産物 の部参考手 法の欄に掲 げる手法と 同じ。	別表第十四中 文化財の部 参考手法の 欄に掲げる 手法と同じ。

別表第二十五（第六条関係） その他の土地開発の事業に係る参考手法

環境要素の区分	影響要因の区分	参考項目
		参考手法
窒素酸化物	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車の運行	別表第十四中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車の運行	別表第十四中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車の運行	別表第十五中粉じん等の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車の運行	別表第十五中騒音の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	造成工事及び工作物の建設	別表第十五中振動の部廃棄物の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第十四中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		予測の手法

<p>重要な種及び注目すべき生息地</p>	<p>重要な種及び群落</p>	<p>地域を特徴づける生態系</p>	<p>主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>建設工事に伴う副産物</p>	<p>文化財</p>	
<p>地形改変後の土地及び工作物の存在</p>	<p>地形改変後の土地及び工作物の存在</p>	<p>地形改変後の土地及び工作物の存在</p>	<p>地形改変後の土地及び工作物の存在</p>	<p>地形改変後の土地及び工作物の存在</p>	<p>造成工事及び工作物の建設</p>	<p>造成工事及び工作物の建設</p>	<p>地形改変後の土地及び工作物の存在</p>
<p>別表第十四中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第十四中文化財の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	

別表第二十六（第六条関係） 港湾計画に係る参考手法

参考項目	環境要素	硫黄酸化物	硫黄酸化物
参考手法	影響要因の区分	主要な水域施設又は係留施設	主要な水域施設又は係留施設
調査の手法	予測の手法	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>1 現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられるものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する二酸化硫黄の測定の方法</p> <p>2 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の測定の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>1 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>1 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>1 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>1 大気の拡散式（プルーム式及びパフ式）による計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>1 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>1 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>1 施設の稼働が定常状態になる時期及び硫黄酸化物に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況</p> <p>2 気象の状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>1 大気の拡散式（プルーム式及びパフ式）による計算</p>		

	粉じん等
<p>主要な旅客施設又は保管並に主要な臨</p>	<p>主要な水域施設又は係留施設、荷さばき旅客施設、荷さばき保管並に主要な臨</p>
<p>二 調査の基本的な手法      現地調査及び文献その他の資料による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられるものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析      1 二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素に係る環境基準に規定する二酸化窒素の濃度の測定の方法      2 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の測定の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法      三 調査地域      窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域      四 調査地点      窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点      五 調査期間等      窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報      1 気象の状況      二 調査の基本的な手法      現地調査及び文献その他の資料による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析      三 調査地域      粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p>
<p>二 予測地域      調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域      三 予測地点      窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を踏まえて予測できる地点      四 予測対象時期等      施設の稼働が定常状態になる時期及び窒素酸化物に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法      事例の引用又は解析      二 予測地域      調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域      三 予測地点      粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る港湾環境影響を踏まえて予測できる地点</p>

振動	騒音	
主要な臨港交通施設の供用	主要な臨港交通施設の供用	
<p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（振動の状</p> <p>一 振動の状況 地盤の状況</p>	<p>一 調査すべき情報 騒音の状況</p> <p>二 対象港湾計画に定められる道路の沿道の状況</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するため必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するため必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>一 予測の基本的な手法 振動レベルの八十パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算</p> <p>二 予測地点のうち、振動の伝搬の特性を踏</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>四 予測対象時期等 施設の稼働が定常状態になる時期及び粉じん等に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

	水の汚れ	<p>況については、振動規制法施行規則別表第二備考4及び7に規定する振動の測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
	<p>主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存在及び埋立地の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 1 化学的酸素要求量の状況 2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報（化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する化学的酸素要求量の測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査海域 海域の特性及び水の流れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 海域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、海域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 海域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 海域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>重要な種 及び注目すべき生息地</p>	<p>重要な地 形及び地質</p>	
<p>主要な水域施設、主要な外郭施設、主要な存在及び埋立地の存在</p>	<p>主要な水域施設、主要な存在、主要な外郭施設、主要な存在及び埋立地の存在</p>	
<p>一 調査すべき情報 1 鳥類及び主な海生動物に係る動物相の状況 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集（資</p>	<p>一 調査すべき情報 1 地形及び地質の概況 2 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象港湾計画に定められる港湾開発等が実施されるべき区域（以下「港湾計画開発等区域」という。）及びその周辺の地域 四 調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期</p>	<p>海域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握でき</p>
<p>一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	



	<p>重要な種及び群落</p>		<p>主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存在及び埋立地の存在</p>
<p>料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 港湾計画開発等区域及びその周辺の地域</p> <p>四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 調査すべき情報 1 海藻類その他主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <p>二 育環境の状況 2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の基本的な手法</p> <p>三 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地域 港湾計画開発等区域及びその周辺の地域</p> <p>五 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る港湾環境影響を予測し、及び</p>	<p>一 予測の基本的な手法 又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>主要な眺望 望観資源 並に主 要な眺 望</p>	<p>地域を特 徴づける 生態系</p>
<p>主要な眺望 望観資源 並に主 要な眺 望</p>	<p>主要な水域施 設の存在、主 要な外郭施 設の存在及び 立地の存在</p>
<p>一 調査すべき情報 1 主要な眺望点の状況 2 景観資源の状況 3 主要な眺望景観の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域</p>	<p>評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 一 調査すべき情報 1 動植物その他の自然環境に係る概況 2 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 二 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 港湾計画開発等区域及びその周辺の地域 四 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>一 予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての視覚的な表現方法 二 予測地域 調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び</p>	<p>一 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る港湾環境影響を踏まえて注目種等に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p>

<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	
<p>主要な水域施設の存在、主要な外部施設の存在及び埋立地の存在</p>	
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 人と自然との触れ合いの活動の場の概況</p> <p>2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>港湾計画開発等区域及びその周辺の地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>四 調査地点</p> <p>景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>三 予測対象時期等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p> <p>景観資源並びに主要な眺望景観に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>